

<サービス費>

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.サービス費	月単位数	19,778	21,855	24,118	26,226	28,303
2.看護体制加算(Ⅰ)	月単位数	124	124	124	124	124
3.看護体制加算(Ⅱ)	月単位数	248	248	248	248	248
4.精神科医療養指導加算	月単位数	155	155	155	155	155
5.日常継続支援加算	月単位数	1,426	1,426	1,426	1,426	1,426
6.栄養マネジメント加算	月単位数	434	434	434	434	434
7.個別機能訓練加算	月単位数	372	372	372	372	372
8.口腔衛生管理体制加算	月単位数	30	30	30	30	30
合計単位数(31日)		22,567	24,644	26,907	29,015	31,092
費用合計	地域単価(円) 10.72	¥241,918	¥264,183	¥288,443	¥311,040	¥333,306
1か月(31日)の自己負担額 1割負担の方		¥24,192	¥26,419	¥28,845	¥31,104	¥33,331
1か月(31日)の自己負担額 2割負担の方		¥48,384	¥52,837	¥57,689	¥62,208	¥66,662
1か月(31日)の自己負担額 3割負担の方		¥72,576	¥79,255	¥86,533	¥93,312	¥99,992

<減免措置一覧>

各負担段階の区分			1日	1か月(31日)
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって 老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者	食費	300	¥9,300
		居住費	820	¥25,420
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって 合計所得金額と課税年金収入が80万以下の方	食費	390	¥12,090
		居住費	820	¥25,420
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって 利用者負担段階2以外の方	食費	650	¥20,150
		居住費	1,310	¥40,610
第4段階	本人および世帯内に住民税課税者が居る場合	食費	1,800	¥55,800
		居住費	2,550	¥79,050

<高額介護サービス費>

サービス利用料が高額になった時に一部をお返しする制度です。サービス費が規定の額を超えた場合に、超えた分が償還払いで戻ってきます。

市民税非課税世帯			市民税課税世帯
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	年金収入等80万以下	年金収入等80万超え	
15,000円(個人)		24,600円(世帯)	44,400円(世帯)

*サービス費において上記金額を超えた分が戻ってきます。